

回 答 書

宿毛市立学校給食センター

宿毛市学校給食調理配送業務に係る公募型プロポーザルの実施に関する質問に対して、次のとおり回答いたします。

	記載文書	項目	質問内容	回答（案）
1	実施要領	9.提出書類 サ	納税証明書とありますが、その3の3（「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額の無い証明書）のみの提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	仕様書	6.業務時間	原則として午前8時から午後4時45分までの7時間45分とありますが、弊社規定により社員が8時間勤務となる場合は8時から17時までに変更頂く事は可能でしょうか。	仕様書に記載した文言の変更は、いたしません、御社の規定で職員の勤務時間を決定することについては問題ありません。
3	仕様書	10. 調理業務（11）	配送業務従事者は「中型運転免許証を所持するもの」とありますが、配送車はすべて2tトラックになっているため「2tトラックを運転できる免許」と読み替えても差し支えないでしょうか。	令和7年8月、3tの新型車輛を導入予定としており車輛総重量が7.5t未満の運転免許証の所持が必要となります。
4	仕様書	12. ボイラーの運転管理業務	現在は現業者従業員の方が資格保有・運転管理を行っているという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	仕様書	15.施設・設備の使用等（4）	市が指定する部屋（事務室・休憩室）の使用を許可するとありますが、施設利用料等は発生しますでしょうか。また、発生する場合金額はいくらほどになりますでしょうか。	目的外使用の場合を除き、施設利用料は基本的に徴収しない予定です
6	仕様書	16. 経費の負担区分	配送費について、車検や車両燃料費が受託者負担となっていますが、現在一台当たり一年間でいくらの燃料費がかかっていますでしょうか。また、いくらの車検費用が掛かっていますでしょうか。	年1回の車検については市が行い、6ヶ月点検については受託者側にお願いするものです。 燃料費については、現時点での配送車3台の1日当たり平均走行距離は45km／台未満です。なお、金額に関する事にはお答え出来ません。
7	仕様書	18.その他（6）	宿毛市等が主催するイベントとしては、現在どのような取り組みを行っていますでしょうか。	コロナ以前に行った事例としては、市主催のイベントにて飯・汁等の搬送を行った。
8	仕様書	18.その他（7）（8）	学校給食業務に付帯する取組みへの協力、新センター移転に伴う作業への協力は最大限させて頂きたいと考えていますが、内容は協議の上決めるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	別紙1	履行場所及び調理食数等	旧センターでは2tトラック3台、新センターでは4台にて各校に配送とありますが、トラックはAT/MTどちらでしょうか。	4台のうち1台が2tのMTとなっています。 AT3台のうち、2台が2t、1台が3tとなります。
10	技術提案書等作成要領	1. 技術提案書（3）	記載事項に委託先（住所、県・市町村名等、電話番号記載）とありますが、電話番号については省略させて頂く事は可能でしょうか。弊社では千ヶ所以上該当事業所を受託している中で、全ての事業所に電話番号を入力することが非常に困難なため配慮いただけますと幸いです。	可能と考えます。
11	技術提案書等作成要領	1.技術提案書（6）③	作業動線図・工程表について、課題となる献立をお示し下さい。	課題献立を提示しておりますのでご確認ください。
12	別表2	業務の分担区分 配膳業務	学校納品の品目と頻度、受け取りの時間をご教授ください	基本的に配膳室にコンテナを設置する。 学校が受け取りを行う事はありません。
13	別表2	業務の分担区分 配膳業務	主食・デザート類をクラスごとに仕分ける業務は本業務に含まれますでしょうか。	お見込みのとおり含みます。
14	別表2	業務の分担区分 配膳業務	「使用済食器及び食缶類コンテナの積み込み」とありますが、食器等をコンテナに積み込むのではなく、学校側から戻ってきたコンテナをトラックに積み込む業務と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	別表2	業務の分担区分 配膳業務	各校のトラック搬入口がわかる校内図をお示し下さい。	参考資料を提示します。
16	別表2	業務の分担区分 配膳業務	トラックからコンテナ受け取り後、指定場所までコンテナを異動させる業務は本業務に含まれますでしょうか。含まれる場合、各校のコンテナ移動指定場所及び移動ルートをお示し下さい。	配送車停車場はコンテナ配膳室へ直付けとなるため、移動ルートなるものはございません。
17	別表2	業務の分担区分 配膳業務	コンテナから食器や食缶を取り出し、台車などに積み替える業務はありますか。	基本的には学校配膳室での積み替え業務はありません。
18	別表2	業務の分担区分 配膳業務	コンテナは指定場所に置いた後から児童生徒受け取りまでの間、従業員がコンテナのある場所にとどまる必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

19	別表2	業務の分担区分 配膳業務	コンテナを移動させることが業務内容に含まれる場合、学校側からはどの程度ご協力いただけますでしょうか。 コンテナを一人で移動させることは事故のリスクが大きいと考えますが、コンテナ移動の際に学校側から一名補助員をつけて頂く事は可能でしょうか。	配送車からコンテナを降ろす、またはコンテナを回収する際は基本的に2名体制で行う事となっており、教職員への協力要請は行いません。
20	別表2	業務の分担区分 配膳業務	配膳業務を行う弊社従業員の休憩室や更衣室はありますか。	図面を提示しておりますのでご確認ください。
21	別表2	業務の分担区分 配膳業務	各校にて、給食時間中配送車を置かせて頂く事は可能でしょうか。	特に理由がある場合を除き、基本的にはセンターへ回送願います。
22	別紙様式②	見積書 4. 積算根拠	別添積算内訳の通りとありますが、自由様式でよいという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。